

■西栗倉村学び発表庁舎議場設計業務プロポーザル型設計者選定に係る質疑回答書

20170518 公開

	質問	回答
01	<p>二次審査のヒアリングに(提出様式 01)で記した申請者以外の者が立ち会うことは可能ですか？</p> <p>もし不可の場合、(提出様式-1)に記す者が1～2名で応募資格を有すれば、それ以外に一級建築士以外の者が含まれていてもよいですか？</p>	<p>二次審査ヒアリングに参加できるのは、提出様式 01 に記載の3名以内といたします。</p> <p>提出様式 01 には、一級建築士以外の者を含めることが可能です。</p>
02	<p>(提出様式 04)の業務担当欄が6種類ありますが、それ以外の業務の協力事務所がいる場合は7枚目以降追加してもよいですか？</p>	<p>当該業務において、確実に役割を担っていただけるご担当者様については、7枚目以降に追加記載可能です。その場合は、どのような分野の業務に対して、どのような専門性を持って関わるかを明記してください。</p>
03	<p>新図書館と新庁舎の建設時期に一年のずれがありますが、新図書館の建設可能範囲は、既存図書館・小ホールへのアプローチを確保した上で既存図書館東側の広場まで含めると考えてよろしいでしょうか。また、その場合に現状駐車場として使用している国道沿いのスペースにまで建設してもよいのでしょうか。</p>	<p>既設建物から新設建物への移転がスムーズに行え、関連法令に準拠していれば、当該敷地内での計画に制限はありません。</p>
04	<p>敷地西側水路に敷地へのアプローチとして新たに橋等を計画することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です</p>
05	<p>敷地内の高低差がわかる測量図、およびCADデータを頂けないでしょうか。</p>	<p>01 配布資料 01-敷地図のCADデータをご確認ください。</p>
06	<p>設計業務概要書(公募資料 02)の3.建築条件(3)にB1,B2ゾーンに整備するものとして、来客用駐車スペース普通車 35台とあり、(4)計画用地ゾーン B3 の内容に「東側空地を、ゾーン B1・ゾーン B2 に建設する施設への来</p>	<p>B1,B2ゾーンに来客用駐車スペース普通車 35台を整備します。加えて、B3ゾーンならびにDゾーンには、可能な限り多くの来客用駐車台数の確保が可能な駐車スペース整備をいたします。</p>

	<p>場者用駐車場として整備する。」とありますが、来客用駐車スペース 35 台分はゾーン B3 の東側空地に整備するものと考えてよろしいでしょうか。またゾーン B1、B2 に来客用駐車スペース 35 台分を整備する場合、先に工事が行われる新図書館建設時と同時期に整備するのでしょうか。</p>	<p>整備完了は、B1,B2ゾーンにおける建築物および外構工事完了時とします。</p>
07	<p>公用車車庫は新庁舎の建設時と同時期に整備するものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>整備完了は、B1,B2ゾーンにおける建築物および外構工事完了時とします。</p>
08	<p>プロポーザル応募資格として、西粟倉村入札参加資格を有していなくても参加できるものと考えてよろしいでしょうか。もし入札参加資格が必要な場合は、入札参加資格審査追加申請等を一次審査用提案書提出までに行えばよろしいでしょうか。</p>	<p>西粟倉村入札参加資格の有無は問いません。登録が未だの方には、随意契約対象に選定された際にご準備いただきます。</p>
09	<p>設計提案チームを構成した場合は、設計共同体協定手続きや協定書の提出が必要でしょうかご教示ください。</p>	<p>当該プロポーザル型設計者選定においては、代表者として申請者を一名選定いただく必要があります。設計共同体協定手続きや協定書の提出は求めません。</p> <p>また、設計業務契約は、主たる業務を行う一社との締結を前提としておりますが、共同企業体との契約を求める場合は、契約主体として公認できる体制（設計共同体協定手続きや協定書の提出等）を整えていただく必要があります。設計者選定後、契約に向けて協議させていただきます。</p>
10	<p>提出様式 04、業務担当技術者経歴書、設計業務等担当実績欄に「当該業務に用途・規模・構造が類似する物件のうち優先度が高いものを 3 件以内記述」とありますが、具体的な配点等をご教示いただけないでしょうか。例えば「1,000 m²を超える行政庁舎実績 > 木造</p>	<p>当該事業における施設整備において、優先度が高いと申請者が判断される、順での記載をお願いします。</p>

	1,000 m ² 以下の行政庁舎実績 > 500 m ² 以上の木造実績」の配点順と考えればよろしいでしょうか。	
11	提出様式 04、業務担当技術者経歴書、設計業務等担当実績欄に「記載できる業務実績は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに業務が完了したものに限り」とありますが、基本設計または実施設計業務が完了したものを記載することでよろしいでしょうかご教示ください。	基本設計または実施設計業務が完了したものを記載ください。
12	提出様式 05、1 次審査用提案書のフォーマットや余白寸法等は、変更してもよろしいでしょうかご教示ください。	A3 横使いの用紙として、各問いに対する提案内容の記述エリアは様式に準じてください。 なお、使用フォント種類およびサイズ・カラーモノクロの別・余白寸法については、申請者の判断で、審査員が読みやすい表現としていただくようお願いいたします。
13	実施要綱、15.ヒアリング審査会の実施要領、(3)実施方法欄に「ヒアリング会場には、実施体制計画書に記載したチーム構成員 3 名以内の入場を可とする」とありますが、提出様式 04、業務担当技術者経歴書に記載したメンバーに限定するのではなく、提出様式 05、一次審査用提案書に記載する業務実施体制による設計チームメンバーから 3 名以内ということでもよろしいでしょうかご教示ください。	二次審査ヒアリングに参加できるのは、提出様式 01 に記載の 3 名以内といたします。 提出様式 01 には、一級建築士以外の者を含めることが可能です。
14	実施要綱4.応募資格で ①の資格確認は一級建築士の免許証の写し ②の所属確認は健康保険被保険者証の写し ③の確認は一級建築士事務所登録申請書の写し ④工事完了の確認は検査済証の写しを、添付することでよろしいでしょうか。	提出様式 01 に記載する 3 名のうち一級建築士は、一級建築士免許証の写しならびに所属事務所の事務所登録証の写しを提出してください。所属の確認は提出様式 02 において、建築士事務所が年次報告する所属建築士名簿への記載があることを確認した旨、開設者の署名押印をお願いいたします。(建築士名簿の添付

		<p>の必要はありません)</p> <p>なお、業務実績の対象建築物の工事が完了しているか否かの確認は、当該施設の工事完了検査済証の写しの添付により確認いたします。</p>
15	<p>実施要綱4.応募資格で、④及び⑤の元請けでの関与を確認する書類について、「・・・建築確認申請書または計画通知申請書の副本または・・・の写しにより・・・」とありますが、計画に変更があった場合は、「計画変更確認申請書または計画変更通知申請書の副本の写し」を実績の確認書類とすることよろしいでしょうか。また、確認申請書等は第1面から第5面まで一式の控えを提出と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>計画に変更があった場合は、「計画変更確認申請書または計画変更通知申請書の副本の写し」を実績の確認書類として添付してください。</p> <p>また、添付いただく書類は、申請書第一面から第五面まで一式としてください。</p>
16	<p>実施要綱5.審査の方法で「基本設計業務の随意契約候補者として・・・」とありますが、実施設計業務及び工事監理業務も随意契約と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>実施設計業務及び工事監理業務についても、基本設計業務の延長としての随意契約による業務委託を想定しておりますが、完了した業務成果に関する評価や、想定している業務委託費の予算上限などを総合的に判断して、随意契約がふさわしいか否かを、発注者が決定いたします。</p>
17	<p>実施要綱5.審査の方法で一次審査及び二次審査の評価配点をご教示ください。</p>	<p>提出様式05書類審査20点満点、提出様式06書類審査30点満点、ヒアリング審査20点満点の合計点によって総合評価いたします。</p> <p>各審査の配点内訳は非公開です。</p>
18	<p>実施要綱6.提出書類等でC申請者が所属する事務所の概要等資料は業務経歴書でよろしいでしょうか。</p>	<p>任意様式です。体裁は問いません。</p>
19	<p>体育館、多目的ホールを利用した住民活動について活動団体と利用状況をご教示ください。</p>	<p>【02 配布資料 08-あわくら会館概要】を配布資料に追加しました。ダウンロードください。</p>

20	<p>公募資料 02 設計業務概要書 5.事業スケジュールに「基本設計／木材利用方針決定／平成 29 年 9 月下旬／構造材における製材・集成材の区分とおよそのボリュームの試算」とあり、配布資料 02 建設工程表(案)には「基本設計／構造材概算数量把握／平成 30 年 1 月」とあります。</p> <p>これは、平成 29 年 9 月にその時点の基本設計案における製材・集成材の区分とおよそのボリュームを試算し、基本設計を完了する平成 30 年 1 月に最終的な基本設計案における構造材の概算数量を試算すると考えて良いでしょうか。</p>	<p>貴ご理解の通りです</p>
21	<p>提出様式 01～04 までの書類の右上にある申請者氏名には所属事務所代表者(支店長)及び代表者印とし、一級建築士資格が必要な参加申請者の記入欄には所属事務所名の記入でよろしいでしょうか？</p>	<p>貴ご理解の通りです</p>
22	<p>提出様式 03「業務実績の確認書類」を発注者発行の業務完了の証明する書類で業務実績ありと認められますか？</p>	<p>建築確認申請書副本の写し(第 1 面～第 5 面) 建築計画概要書の写し、計画通知申請書副本の写しのいずれかを根拠とします。</p>
23	<p>配布資料 01 計画敷地図や測量図など、現状で貸与可能な CAD データがありますでしょうか？</p>	<p>01 配布資料 01-敷地図 の CAD データをご確認ください。</p>
24	<p>除却建物の既存図(竣工図等)は貸与可能でしょうか？</p>	<p>貸与できません。</p>
25	<p>今回計画敷地の地質調査資料は貸与可能でしょうか？</p>	<p>資料がございません。 (今回発注の基本設計業務において、地盤調査を含みます) 提案書に求める概算工事費の算定は、提案者において地耐力の想定を行い、必要な工事費</p>

		<p>を概算ください。</p> <p>地盤調査の結果必要となった追加的工事費は、全体事業費の増加を伴わないように、想定される事業費全体の中で捻出できるよう、あらかじめ余裕を見た地耐力の想定ならびに工事費の確保を求めます。</p>
26	<p>各ゾーンにある周辺建物から動線や建物ボリューム・形状等の把握のため、周辺施設の平面図立面図断面図程度の図面貸与は可能でしょうか？また、現在計画されている新たな施設(保育所・幼稚園等)についても前述程度の図面の貸与も可能でしょうか？</p>	<p>計画地の空撮画像を、【02 配布資料 06-空撮画像】として追加しました。ダウンロードください。</p> <p>現在計画されている子育て支援の場の基本図を、【02 配布資料 07-子育て支援の場基本設計図】として追加しました。ダウンロードください。</p>
27	<p>今回計画敷津にある除却建物以外の記念碑・石垣・樹木等、撤去及び移設等不可能な物がありますでしょうか？</p>	<p>無いものとしてください。</p>

以上